

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 大田市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,405	8,228	502	13,135

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	22,770	22,352	418	324	690	34,569	
住宅新築資金等貸付事業会計	5	69	△ 64	△ 64	0	14	
土地取得事業会計	11	11	0	0	6	0	
大田市駅周辺土地区画整理事業会計	116	116	0	0	116	1,342	
一般会計等	22,714	22,360	354	259		35,925	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
上水道事業	1,048	978	70	1,275	235	8,544	2,409	法適用
病院事業	3,917	4,191	△ 274	3,056	359	3,981	2,584	法適用
簡易給水施設事業	332	332	0	0	87	900	658	
生活排水処理事業	44	44	0	0	6	122	99	
農業集落排水事業	77	77	0	0	69	781	719	
下水道事業	2,201	2,201	0	0	61	2,927	2,220	
国民健康保険事業	4,967	4,689	278	278	390	-	-	
国民健康保険診療所事業	237	237	0	0	46	220	42	
老人保健医療事業	5,661	5,565	96	96	453	-	-	
介護保険事業	4,146	4,140	6	6	606	-	-	
公営企業会計等 計				4,711		17,475		

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△-)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
島根県市町村総合事務組合	8,412	8,382	30	30	301	-	-	
島根県後期高齢者医療広域連合	753	727	26	26	-	-	-	
一部事務組合等 計				56				

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
大田市体育・公園・文化事業団	3	18	5	-	-	-	-	-	
大田市保養施設管理公社	51	△ 148	3	34	6	-	1,134	1,134	
大田ふるさとセンター	9	△ 7	26	-	-	-	-	-	
ゆのつ	0	7	25	-	-	-	-	-	
シルバーランド振興事業団	3	61	30	-	-	-	-	-	
大田市土地開発公社	△ 9	121	5	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			94	34	6	-	1,134	1,134	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		2,590	
減債基金		417	
その他充当可能基金		2,861	
充当可能基金 計		5,868	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.73	1.97	1.24	△ 12.94	△ 20.00	上水道事業会計		149.5	
連結実質赤字比率		37.83		△ 17.94	△ 40.00	病院事業会計		80.9	
実質公債費比率	20.6	20.4	△ 0.2	25.0	35.0	簡易給水施設事業特別会計		0.0	
将来負担比率		176.8		350.0		生活排水処理事業特別会計		0.0	
財政力指数	0.30	0.31	0.01			農業集落排水事業特別会計		0.0	
経常収支比率	91.6	94.0	2.4			下水道事業特別会計		0.0	

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。